

令和4年度第3回半田市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時	令和5年1月18日（水）	13時30分～15時10分
開催場所	半田市役所 庁議室	
議事内容	<p>【協議事項】</p> <p>（1）半田市国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部改正について</p> <p>（2）令和5年度の国保税率について</p> <p>【報告事項】</p> <p>（1）令和5年度半田市国民健康保険事業について</p>	
出席委員	<p>（会長）小柳 厚</p> <p>（委員）山本 尚美 岩田 基良 小出 恭裕 福垣 洋行</p> <p style="padding-left: 40px;">稲熊 直樹 澤田 須美子 浅田 美保 山本 美津穂</p> <p style="padding-left: 40px;">丸野 英津子</p> <p>【欠席】澤田 好利 静間 祐一郎</p> <p style="text-align: right;">※敬称略</p>	
傍聴者	なし	
事務局	<p>国保年金課長 水野 一男</p> <p>国保年金課副主幹 竹内 雅香子 国保年金課主査 永田 達也</p> <p>健康課副主幹 木村 智恵子 健康課主査 池尻 沙織</p>	
次 第	議 事 概 要	
開会	<p>（国保年金課長）</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから第3回半田市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日の日程でございますが、事前にお配りしてあります会議次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>なお、本日は2件、諮問をさせていただく案件がございます。市長が他の公務のため、副市長から諮問をさせていただきます。諮問に対する答申を会議の最後に行ってください、本日の会議は終了とさせていただきます。</p> <p>終了時刻はおおむね3時15分を予定しております。</p> <p>よろしくご協力くださいますようお願いいたします。</p>	

<p>1. 副市長あいさつ</p>	<p>それでは、運営協議会の開催に当たり、副市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(副市長)</p> <p>改めまして、こんにちは。半田市の副市長の山本卓美と申します。</p> <p>先ほどご紹介がありましたとおり、市長は本日、大村県知事に陳情に行く予定が入っており、出席がかなわないということで、代わりにご挨拶させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>日頃は、半田市の国民健康保険事業にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。</p> <p>本日でございますが、出産育児一時金の見直し、それから、国保税の課税限度額を引き上げることの条例改正について諮問をさせていただきますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>また、昨年9月の運営協議会で諮問をさせていただきました、国保税率の見直しの答申をいただく予定となっております。この国保税率の見直しでございますが、平成28年度に税率の引下げはいたしました、引上げとなりますと、平成19年度まで遡ることになります。この見直しをご審議いただくに当たりましては、大変難しい状況の中、時間をかけて慎重にご審議をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>今後とも、国民健康保険事業の適正で安定した運営のために、職員一丸となって取り組んでまいります。</p> <p>皆様方のお力添えをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(国保年金課長)</p> <p>続きまして、当協議会の小柳会長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>(会長)</p> <p>皆様、こんにちは。本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>最初は昨日、17日でご案内させていただきましたけれども、都合等ございまして、本日に変更とさせていただきます。ご対応いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>先ほど副市長からお話をいただき、今日の大事な点について触れていただきましたけれども、商工会議所に身を置く者として、やはり企業さん周りの動向という部分が、景気の流れの中で1番敏感にしなければいけない部分でもあります。やはり物価高が企業の事業経営に及ぼす影響というのは、じわじわと来ているところがあります。よく新聞等が出ておりますが、企業物価指数という指標がありまして、その差が大きくなればなるほど、特に個人事業者とか、規模の小さい、1番弱い立場の方が苦しむというの</p>
-------------------	--

は必然的であります。社会が変化していく中で、それに対応していくということもさることながら、負担感が増すということも、気を付けておかなければいけないということを、ここで議論を進めていく中でも考えるところでもあります。そういった中でも、決して、後から負担を大きくすることをしていく、先送りということではなく、しっかり準備をしていくことが大事かなと思いますので、今日の議論に関しても、そういった点を踏まえて進めていくことができると考えております。今日もまたお時間をいただきます。よろしくお願いいたします。

2. 諮問

(国保年金課長)

小柳会長、どうもありがとうございました。

次に、副市長から、半田市国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部改正につきまして、当運営協議会の意見を求める旨の諮問書を小柳会長にお渡しさせていただきます。

(副市長)

(諮問書の読み上げ)

(会長)

お受けします。

(国保年金課長)

委員の皆様には、ただいま諮問を申し上げました、半田市国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部改正、さらには、前回の運営協議会で諮問させていただきました国保税率改定についてご審議をいただき、審議結果を副市長にご答申いただくことになっております。

なお、誠に恐縮でございますが、他の公務のため、副市長はここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(副市長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(国保年金課長)

※出席状況及び定足数を確認し、会議の成立を報告

※資料の確認

それでは、議事に入りたいと存じます。これ以降の議事の取り回しにつきましては、小柳会長にお願いいたします。

<p>3. 協議事項 (1) 半田市国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部改正について</p>	<p>(議長) 議事に入る前に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。公益を代表する委員の山本委員と、被保険者を代表する委員の山本委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の項番3の協議事項を始めます。 先ほど副市長より、半田市国民健康保険条例及び国民健康保険税条例の一部改正について、諮問を受けました。 この件を議題といたします。 それでは、この改正内容について、事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) ※資料1、1-1により説明</p> <p>(議長) ありがとうございました。 今、大きく2つの件についてご説明をいただきました。 1つは出産育児一時金の引上げに関する事、もう1つは課税限度額の引上げに関する事でございますが、両方併せながら、質問等がございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見等なし)</p> <p>それでは、この件に関しては、この協議会の審議結果としまして、出産育児一時金の額については、40万8千円から48万8千円に改めるということ、国民健康保険税の課税限度額引上げについては、後期高齢者支援金等課税額の限度額を20万円から22万円に改めることが妥当であると思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは、この件につきまして、後ほど副市長に答申しますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>(2) 令和5年度の国保税率について</p>	<p>(議長) 続きまして、次第の項番3(2)の令和5年度の国保税率について、事務局の説明をお願いいたします。</p>

(事務局)

※資料 2 により説明

(議長)

ありがとうございました。

前回の運営協議会において、国保税率の改定につきましては、令和 5 年度から毎年度引上げていくという方向性を決定しておりまして、1 1 月に示される事業費納付金の仮算定結果の情報等を踏まえた上で、令和 5 年度の税率を最終的に設定していく、そして、第 3 回運営協議会において市長に答申をしていくとしておりました。

先ほど事務局から説明がありましたが、この件につきまして、ご質問・ご意見をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

少し説明させていただいてよろしいでしょうか。

※資料 2 - 1 により説明

(議長)

今、横判の資料 2 - 1 について、もう少し詳しく説明をしていただきましたけれども、この点も含めながら、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

(委員)

納付金の差額の約 4, 3 0 0 万円というのは大きいですが、これは全然分からなかったのでしょうか。

愛知県が示す納付金と半田市の見込みの差がちょっと大きい感じがするのですが、その辺りは全然考えられなかったのでしょうか。それともインフルエンザなどで医療費が上がって、この納付金になったのか、そのあたりの経緯がちょっとわからないのですが。

(事務局)

納付金の見込額につきましては、過去の納付金の金額の伸び率を考慮して見込んでおりますが、特に昨今ですと、医療費の伸び率が非常に高くなっておりまして、そこが、これまで過去の実績から比較していたものと比べてかなり高くなっているものですから、そういった影響で、納付金の金額に差が出てきております。

(委員)

そうすると、令和 6 年度も令和 7 年度も、県の結果によって変わってくるということですね。

(事務局)

国保税率を考えていく上では、やはり納付金は避けて通れず、納付金を払えるだけの税率を設定しなければいけないということがありますので、今後、令和6年度や令和7年度にこういった動きになるかによっては、納付金の金額が上がってきます。それに伴って、今の見込みよりも、税率をさらに高く設定しなければいけないということも考えられると思います。

(委員)

被保険者数も減っていますよね。すごく負担が大きいかなという感じがしないでもない。毎年上がるというのが。上げなければいけないのだろうけど、今の被保険者数からいって、来年は団塊の世代が後期高齢者に移行するから、そこでまた減るだろうし、出生率は低いし、毎年上げて払えるのかなと。年金からは引かれてしまうので何とも言えませんが、滞納者が増えないかというところもあるかなと。

(事務局)

もちろん税率を上げるということは、負担感はあるとは思っていますが、今、半田市の場合は、幸いにも基金を持っておりますので、基金を活用しながら保険税率を上げていくということで、本来なら“10”上げなければいけないところを“7”で済むとか、そういった形での上げ方ができるという部分では、まだ基金を使える分だけ、少し負担感を抑えるようなかたちで税率を上げていくことができるのかなとは思っております。

(委員)

基金残高は、あまりなかったですね。

(事務局)

それがなくなってきたものですから、税率を上げなければいけないというところで、ただ、基金残高が全くなってしまうと、一気に“10”上げなければいけない、そうなってくると、被保険者の負担感もかなりのものになってしまいますので、そういったことを避けるために、基金が多少あるうちに、基金を使いながら、税率の上げ幅を抑えつつ、3年後、ある一定のところを目指して税率を上げていくというようなことが、今までの会議での流れになっているかと思えます。

(委員)

3年後、どれくらいまで上がるんでしょうね。今、6.67%ですね。6.51%で、毎年少しずつ上げていこうという話が9月で、それが県の結果で少し上げてということなんですが、3年後だけでは済まない問題なので、どれくらいまでいこうか。

(事務局)

インフルエンザが流行した場合ですとか、コロナの分類が下がったりということになると、医療費自体が増える要因としてあるのかなと思います。現状でも、医療費の伸び率は過去と比べて非常に高いものになっている状況で、今後も引き続き、高い伸び率が続くことも考えられます。

(委員)

人口も増えるわけではないし、今の若い人たち、20代、30代、40代、そういう人たちもだんだん年齢が上がっていくとなると、その人たちの人口はそんなに多くないので、その辺も考えて税率を上げていかないと無理かなというところがあります。少子化対策も、今の20代、10代、もっと下からやらないと、税金が上がっても払えないということになってくるのではないかなという気がします。

国保新聞に、山間部の方で、医療費を払ってもサービスを受けられないところが出てきているというようなことも載っていましたが、半田市もそのくらいがあるかなと、少し心配しました。

(事務局)

ありがとうございます。

(議長)

他にはいかがでしょうか。

今日の意見の集約としては、11月に県が示した金額を基に、当初の想定から差額が大きい部分があるので、そこをどうしっかり埋めていくかということの中で、5年度の段階から、そこに合わせて引き上げていくことをまとめていく、あるいは逆で、9月の段階で方向性として作ったものを維持しながら、ただ、それはまた、年を追っていく段階で負担感としては増していくという部分もあるので、そのあたりを踏まえながらの5年度に向けた準備していくことになるのかなと思います。そういった点で、今の委員のお話も、心配としては、多分、非常に大きい部分があると思うので、またみなさんからご意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

世の中を見ていると、値上がりとか、税率が上がるとか、そういうニュースが多くて、それで、今、コロナが流行っているので無料でできるわけですが、これから補助金とかそういうものがどのような方向に向かっていくのか。私たちは、それこそ与えられた収入しかない中で、その中から税金といったものを少しずつ負担していますが、補助金とかそういったものをいろんなところに広げ過ぎて、補助金もすごく大切なんだけれども、私たちみたいに困っているとかそういう人たちのことも考えて、本当にその人たちが必要とする補助

金になっているかどうかということ、そういうものが正しくなっているかということ、もうちょっとよく考えていただきたい。本当に困っている人、そういうものが必要な人もいるし、それから、必要じゃなくても不正にそういうものを受け取っているということもよく聞くので、そういうことも一度慎重に考えていただきたいなと思います。

(議長)

ありがとうございます。

多分、より厳格に、大切なお金を生かす形で、どう使っていけるかというところを深めていく必要があるのかなと思います。それは、国しかり、県しかり、市しかり、といったご指摘だと思います。

他には、いかがでしょうか。

(委員)

昨日我が家では、主人に、どうして保険税が上がっていくのか、話をしました。私たちはここで細かい説明を受けていますので、仕方がないのかな、なるほどなど、いろんなご意見はありますが、ある程度理解しつつ歩んでいけますが、うちの主人のように全然知らない市民の方、あまり関心がない方にとって、出産育児一時金が一度に8万円も上がる、だけど税金は、私たちは普通の負担をする、高齢者の場合ですけど、そこにどの程度、市民感覚、国民のみなさんということになるかもしれませんが、みなさん理解して、納得できているのか。

昨日ずっと考えていたのは、少子化対策として、今回50万円になるというのをテレビで見たときに、本当に少子化対策につながっていくのか、いろんな政策もされてみえると思います、婚活関係やら、妊活関係やら、いろいろお話されていると思いますが、私たちは自分たちが出産のときに、かなりの金額、私は4人も出産しましたので、すごく負担をして、それが当たり前の世代の感覚と、産むたびに市から出してもらうから大丈夫という私の子どもや孫たちの感覚とは、随分ズレを感じているので、私だったら、そんなに出してくれてありがたいなと思いました。

(議長)

ありがとうございます。

多分、みなさん、根っこのところは同じように思ってみえるのかなと思います。

(委員)

確かに、子育て支援ですよね。50万円は目先のことなので、これは仕方がないと思いますが、もっと長い目でみたら、少子化対策をもっと低い土台からやらないと、誰も払ってくれなくなって、こういう保険が受けられなくなってくるのではないかという気はするし、先ほどおっしゃったように、余計なところは全部省いてもらって、必要なところに使って

もらうというのが大事かなと。

人口が増えるとは限らず、今年も1番最低の出生率なので、政府が手当等を出さないといけないというのはわかるんですが、それに甘んじてはいけないということもあるんじゃないかなという気はします。

私たちはこの会議に入っているから分かっているというのではなく、国保に入っている人は、払わなくてはいけないというのは、みんな分かっていると思います。また、人口の減少も分かっているから、上がるのは仕方がないというのはあって、あとは上がる率。どれくらい上がるかということになってくるかなと思います。

(議長)

ありがとうございました。

これまでの委員からのご意見等を踏まえて、事務局から何かありますか。

(事務局)

今回の国民健康保険税率の改定につきましては、今後、市報やホームページなどで、こういう理由で税率を改定しましたといったことを、みなさんに分かっていたできるように周知していきたいと考えております。

今年度は一度、簡単にではありますが、国民健康保険の今の運営状況などを市報に掲載し、今の運営状況をまず知っていただくというようなことをいたしました。

この後も同じように、少し違った視点で、今の国保の運営状況はこういう状況ですということを、改めて市報に掲載する予定でおります。そういった今の国保の運営状況を、少しずつですけれども、みなさんに知っていただくということも、一つ大事なことかなと思います。市報に掲載しておりますし、そういったことを経て、最終的に今回、税率改定をさせていただくことになるのかなと思います。正式に決まった段階では、改めて、先ほど申し上げたように、市報やホームページを活用して、被保険者のみなさんにとってわかりやすい内容のものを作りたいと考えております。

(福祉部長)

非常に重要なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。大事なご指摘だと思っております。

特に医療費のところは、確におっしゃるとおり、被保険者が減っているのに、総額は減ってはおります。ただ、医療がいろいろ高度化してきて、一人当たりの医療費が上がっているため、いわゆる上昇分を個々で見たときに、誰がそれを負担するかというと、ある程度、被保険者の方々にも上昇分はご理解くださいということ、しっかり伝えていかないといけないと思っております。総額は下がっているが、一人当たりの医療費が上がっていて、その部分を上げなくてはいけないという視点がまずあります。

滞納が増えないかということについては、おっしゃるとおり、今、国保の収納率は県下

1位を続けておりますが、税率を上げることによって、滞納がひよとして増えるかもしれません。今後しっかりやっていたらいいところですし、しっかり納めている方々にとってみれば、今後滞納が増えないように、しっかり徴収していくことも大事なことかなと思っております。

補助金のあり方のところ、まさに支援のあり方のところですが、コロナで、緊急避難的に国も補助金のメニューを作りました。まずは中身の精査よりも、むしろ早く出すということが求められたところもあったので、ひよとしたら、そのところで、今、変化が出てきたりして、いろんなケースが社会問題になっているところもあるので、私たちも、やはりその執行を決定する際にしっかりやらないといけないなと思っておりますし、しっかり確認していきたいと思っております。

また、子育て支援というところで、少子化対策につながるのかというご意見もありましたが、おっしゃるとおりだと思いますので、そこは、我々、市役所の中でもしっかり議論をして、しっかりした対策をとっていききたいと思います。

非常に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。

(委員)

先生方にお尋ねしたいのですが、私がこの間、腰が痛くて、ドラッグストアで湿布を買おうとしたんですね。そうしたら、通りがかりの方から、湿布を買うなら医者に行った方が安いよと言われてしまいました。それは、要は保険がきくから、お医者さんが出す湿布は同じものでも安いよという意味だと思うんですが、お医者さんに行くほど痛くはないけど、湿布で紛らわせようと思って買うところを、お医者さんに行けば安くなるよって言われたんですが、そういう医療体制というか、そういうことについては、先生方はどう思ってみえますか。

(委員)

それは間違っていて、今まで無限にもらっていた湿布も、徐々に削られていますよね。なんとなく制限もかかってきているので、多分、国としては、湿布は買うというのが方向性だと思うので、そのように言われた方の考えは、ちょっとよろしくないかなと思います。

(委員)

よろしくないよというのを、そういう方にいちいち言っているわけではありませんが、そういう考え方もあるのかと。たまたま一例ですが、そういう方がけっこうおみえになると、必然的に医療費がどんどん増えてくるのではないかと思います。

(委員)

そのような流れで、湿布代を保険が負担して、手に入れるということになってしまっているところがあります。

(委員)

私はたまたまこのような立場にいるため、保険を使うということは本来と違うことはわかるんですが、実際、普通の家計を握っている方々は、50円と100円だったら、50円で買いたいじゃないですか。でも、50円の方が保険というものが加算されているということをご存知なく、安い方に手を出してしまうんだなと思って聞いていたのですが。

(委員)

保険を使っているという認識が少しないのかなとは思いますが。

(委員)

それは一つの例であって、それが、ほかの目薬とか塗り薬とかもそうなるんだよと、他の人にこういう話をしたんですが、そういう方がいたので、そうなのかと思って。その辺をもう少し、何かケアしていくと、もっといいかもしれません。

(議長)

ありがとうございました。とても大切なお話だなと思って伺っていました。やはり、きちんと伝えていくということが大事だと思います。

今回も、すごく久しぶりの引上げということなので、より理解してもらいやすく、丁寧にやっていくことが基本なんだろうと思っております。

ここまでのことを含めて、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日のお話を少し振り返りますと、引上げに関しては前回のところで合意をいただいているということで、11月の県の提示を踏まえた中で、今回はその想定したところから、もう少し高めに引き上げていかなければいけないということについて、みなさんの合意を得られればということが一つあります。それに関して、ご意見等はよろしいでしょうか。よろしければ、採決を取らせていただきますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ご異議がなさそうでありますので、令和5年度の医療分、支援分、そして介護分の各区分の税率につきましては、所得割については県から提出された仮算定の標準保険料率と同じ税率とし、均等割及び平等割については、県から提示された金額の100円未満を切り捨てた金額に最終的に設定するものとしたと思いますが、よろしいでしょうか。

<p>4. 報告事項 （１）令和 5 年度半田市国民健康保険事業について</p>	<p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>それでは、今の税率の話と、最初にお話しました件、この 2 件の内容を含んだ答申を副市長にお渡ししますが、事務局に答申案を準備していただきます。会議の最後に、みなさんに内容を確認していただいた上で、副市長に答申してまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは次に、次第の項番 4 の報告事項（１）の令和 5 年度半田市国民健康保険事業について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局） ※資料 3、当日配布資料により説明</p> <p>（議長） ありがとうございました。 資料 3 と当日配付資料の両方について、それぞれの課からご説明をいただきましたが、これまでのところで、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>（委員） 総務管理費のところですが、今、マイナンバーカードに保険証を付帯しないかという話が出ているじゃないですか。国の方では 6 年度か 7 年度か、忘れてしまったのですが、本当はマイナンバーカードは任意なのに、義務化という感じですが、マイナンバーカードに保険証を付帯するとなると、その分の支出が減るのではないかと思います。市では、マイナンバーカードへの付帯を進めていきますか。</p> <p>（事務局） 国がひも付けをしましょうという動きですので、そのような広報ですとか、お知らせは今でもしておりますが、令和 6 年の秋に今の保険証をなくす予定という話が出ています。</p> <p>（委員） 両方使えるならいいのですが。</p> <p>（事務局） 今でも、使える医療機関の整備・体制が整っていないということもありますし、何かしらの事情でマイナンバーカードを作れない方も実際にはいらっしゃるのかなというところもありますので、今の保険証をなくすことは難しいかなという気がしています。</p>

(委員)

高齢者だと、更新期間が5年なんて、5年でどうなるかなというのもあるし、子どもだったら、10年だったか、子どもはなおさら顔も変わっていくので、そうなってくると、付帯しない人も出てくるかなという気もしますが、上手に持っておけばと思いますし、半田市民のみなさんがマイナンバーの方に移行すると、もっと作られてきて、少しでも違ってくるかなという気がします。あと、マイナンバーはどのくらい使い勝手がいいのか、利用できるのかなというところかと思います。私、年金は反対なんです。年金と免許証はちょっと、でも、保険証だったら紙1枚なので。あと、スマホを持っていないといけないんだろうけど、今は持っている方が多いから、そうなると、紙の方が少なくなってくるので、そうなると違ってくるかなという気がします。

あと、保健事業ですが、確かに、腎臓の悪い方が多いと言われていています。私の周りでも、今まで全然、腎臓なんて関係なかったのに、ある程度の年齢になったら、急に腎臓がちょっとと言われた方がみえます。やはりある程度の年になると腎臓が弱ってくるというのがあって、特定健診は必ず受けてほしいというのを、もっと強力にしないと、自分が腎臓病になってるかどうか、このシールをもらっても、貼られてもわからないので。やはりある程度、特定健診の率を上げないことには、腎臓病にしても自分がなっているかわからないし、70年間生きてきて初めて言われたという人もいるから、ある程度の年齢になってくると、だんだん弱ってくるのも確かで、糖尿病と同じで、これという症状がないまま進んでいくので、やはり受診率をもっと上げるような施策が必要かなと思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。まさしくおっしゃるとおりで、一応、半田市の健診受診率は50%ちょっとですが、愛知県の町や村を除く、市の比較では1位という受診率です。ただ、私たちはもっと目標が高く、60%の人達には受けてもらいたいということで、事業を進めているところですが、やはりコロナ禍で受診控えが見られて、受診率がどんどん下がっているという状況ですので、ご指摘のところを踏まえて、これから受診率の向上に向けて取り組んでいかないといけないと考えております。

(議長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員)

今、話に出ましたCKD、慢性腎臓病の予防シールについてですけども、もちろん、本人の腎臓に対する意識を高めることも重要ですが、それに関わる医療機関を含めてなんですけれども、やっぱり年が大きくなることによって、たくさんの診療科に同時に掛かって、なおかつ、たくさんの多様な薬を同時に飲むということが多くなっています、それが腎臓に負担をかけているというところがあります。それを意識することで、それに関わ

る医療従事者の方々が、もう少し薬の内容を精査して、減らせるものはないかとか、そういうことを認識するためのシールということになりますので、薬剤費を抑制することにもつながる施策として、今回、保健事業としてやっていただけるものだと思いますので、意識していただければと思います。

あともう一つ、シールを貼るお薬手帳というものがありますけれども、今、割とお薬手帳も電子手帳ということで、スマホで持ってみえる方もいらっしゃいますが、スマホにシールを貼るのかというと、そういうわけにはなかなかいかないと思います。それでは、紙のお薬手帳は、これからどんどん少なくなっていくんじゃないというご意見もあるかもしれませんが、紙の手帳は、災害時とか、スマホなど電源が入らないと使えないものとは別に、手帳じゃなくてもいいので持っていたか、また、自分が飲んでる薬の状態だとかそういったことを知っていただくものを電子手帳と一緒に持っていて、いざというときには確認できるような形にさせていただくには、このシールを使っただけでいいかなと思います。そのようにご理解していただけるといいのかなと思います。

(議長)

ありがとうございます。

非常にいろんな要因が絡むお話で、先ほどのマイナンバーカードもそうですが、なかなかすべての人にうまくはまるというか、そうなるには、いろんな仕組みが同時に動かなければいけないという難しさもあると思いますが、総合的に地域にとって良い面、プラスに働くような形でだんだん環境づくりができるといいかなという風に思います。

他にはいかがでしょうか。

(委員)

サロンをボランティアでやっているんですが、たまたまお薬の話が出て、お薬手帳か、飲んでるお薬を持ってきてくださいと言ったんですね。みなさん、私が面倒を見るぐらいの高齢の方ですが、お薬を持ってきて、私、お薬のことはわからないため、スマホで調べてみると、作用が重なってるんですよ。骨を丈夫にするカルシウムですが、血液が流れやすいとか、これは作用が重なっているんじゃないかというお薬をけっこうたくさん持ってみるんです。それで、これ、ちゃんと飲んでる？と聞くと、これは飲んでる時と飲んでない時があるって。これは先生が飲まないと怒るから飲むという方々がいるんです。さっきおっしゃったとおり、確かに、わからずに、こっちのお医者さんで、これ飲みなさい、こっちのお医者さんで、これ飲みなさいと言われ、そうしていたら、お薬手帳を3冊持っている方もみえます。そうすると、これはお医者さんと直結している、このお薬手帳は薬局と直結している、だから、これはこうで、これはこうでやっていると、私が、まだその方よりも少ししっかりしているつもりでも、訳が分からなくなるんですよ。だから、それも先ほどの医療費と一緒に、そのあたりはマイナンバーで統一すればきちんとできるかもしれないけれど、そういう高齢の方にマイナンバーカードを持って歩けというのも難しいかなと思うし、その体

制を何とかできないかないつも思っています。偶然、亡くなった母が同じような薬を飲んでいたので調べたことがあり、今、このような役を受けて、ちょっとサロンで見直してあげようと思って、集めてやったんですけど、16名みえて、やれたのが5名まで。あとは、ちゃんとしたお薬手帳の使い方をしていた方もみえたんですけど、まだ8名ぐらい、完全にチェック終えていないんです。午前中だけやっているのでも、また今度やろうねで終わっちゃっているんですけど、これとこれはおかしいから、先生に、これも持って行って、こうやって飲んでいて、どうですか聞いてくるようにとアドバイスをしています。本当に調べてみると、すごいんです。実態はそのような状況だと思いますが、そういったことは感じてみえますか。

(委員)

重複投与とかはあると思いますので、薬局さんのお薬手帳が一本化されて、1冊だったらわかるんですけど、それが複数に分かれていると、確かにわからなくて、電子手帳のお話とか、それで一本化すればわかるというお話ですが、お年寄りには難しいですよ。

(委員)

そうなんですよ。若い人は一本化しなさいで、ポンとできますが、すごく歯がゆくて、そのあたりが何とかならないかなって。本当に訳のわからない私が何とかしようとして一生懸命見てますが、だんだんとわからなくなってきてしまっ。一本化がうまくできるというかなと思っています。

(委員)

正しいお薬手帳の使い方として、一本化するということの啓蒙ができていないのは、薬局の責任もあると思います。

ただ、先ほど出てきたマイナンバーカード、これに保険証をひも付けることが進んでいくと、マイナンバーカードを通して、医療機関は、どの医療機関にかかったかとか、そういったことを全部見ることができるような機能が付帯されていくというか、実際、今も稼働していますが、そのあたりが稼働していきますと、今言ったことの助けにもなりますし、そういった、マイナンバーカードの良い側面、本来、正しく使えば市民のためになるというところは、ご理解していただけるといいのかなと思います。

(委員)

薬局で、お薬手帳を初めて聞いて。そんなことも知らないの。薬剤師さんのところに行ってやった方がいいかなと。内科に行ったら内科で、外科も行ってんだけど、みたいなことで、手帳って一緒ですよ。だから、同じ手帳にしなさいねって言った方がいいかもしれない。まずは一本化しないと。手帳を3つも4つも持っていないなくても、1つだけでい

いと。あと、飲んでいるお薬は1回お家に置いておかないと、終わったものは1回置いておかないと、何があるかわからないから。やはり、自分が飲んでいるものに関して、終わったお薬手帳はちょっと保管しておくといいなという気がします。

(委員)

それをアドバイスしていますが、なかなか難しいです。

(委員)

私の周りの人も、私も内科にかかっていて、先生から、何々のお薬は何々だから飲まないようにと言われたにも関わらず、薬剤師さんのところに行ったら、何も先生に言われませんでしたと言った方がいるから、えっと思ってしまいました。本人は忘れてしまっているんです。だから、高齢の方々は、耳が遠いのかもしれないけれど、先生に言われたことを忘れてしまうことがあるから、そのあたりは、薬剤師さんからすると、わからないから出してしまいうらさうけど、言われたとおり出していくの？という風に思います。必ず誰か付添いがいるのかなという気がしました。

(委員)

様々なご指摘ありがとうございます。

本来だったら、ちゃんと正しく使えば、良い機能のあるツールというのはいろいろあるとは思いますが、先ほどの税率のアップと同じように、なかなか周知していくというのは大変なことなんだなと改めて思いました。

いろいろなことの周知、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。

いろんなものが新しく変わっていく中で、みなさん、関心は持たれますが、なかなかそこについていくというのは難しさもあるので、行政のみなさんも含めて、力を合わせてがんばっていこうと思いますので、みなさん、よろしく願いいたします。

(2) その他

それでは、いったん議論を終了しまして、「その他」に移りたいと思います。

事務局からよろしくお願いします。

(事務局)

先ほどご協議いただきました、国民健康保険条例及び国民健康保険条例の一部改正について、そして、前回の会議で諮問をさせていただきました、半田市国民健康保険税の税率の改定について、答申書の案の準備ができました。今から配付いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

(議長)

それではみなさん、お手元に資料が渡ったかと思います。答申書の内容確認の依頼がございましたので、内容をお確かめいただきまして、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2枚目が表面・裏面にまたがっておりますので、確認をしていただければと思います。

では改めて、みなさんに確認しますけれども、こちらの答申書の内容をお確かめいただいて、ご意見・ご質問等がありましたら、いかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、こちらの答申書案の内容にて、副市長に答申をしまいたいと思います。みなさん、お手元の答申書案の(案)の字を消していただければと思います。事務局からほかによろしいでしょうか。

(事務局)

先ほどご確認いただきました答申内容につきましては、今後、議会に条例改正の議案を上程していくこととなります。そのため、議会の招集日の前日までは、取扱いにご注意をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

具体的には、国保税率の見直しについては2月12日の予定で、出産育児一時金と限度額につきましては、3月26日の予定となっております。

また、本日の議事録につきましては、作成次第、署名委員のお二人にご署名いただいて、皆様に郵送させていただきます。

なお、次年度につきましては、令和6年度の国保税率の改定を予定しておりますので、時期については未定ですけれども、3回開催を予定しております。開催日の1か月前までにはご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今日配付させていただいた資料のうち、資料1の半田市国民健康保険条例の一部改正について、そして、資料1-1の半田市国民健康保険税条例の一部改正について、資料2及び2-1の令和5年度の国保税率について、これらの資料につきましては、部外秘となっておりますので、取扱いにご注意くださいますようお願いいたします。

また、令和5年度の予算内訳、A4横の資料ですが、こちらにつきましては、机の上に置いてお帰りいただきたいと思いますので、お願いいたします。以上となります。

(議長)

ありがとうございました。

5. その他

最後に、次第の項番5「その他」ですが、ご質問・ご意見・ご提案等、何でも結構ですので、何かありましたらお願いいたします。

<p>6. 答申</p> <p>閉会</p>	<p style="text-align: center;">(意見等なし)</p> <p>それでは、これにて、第3回国民健康保険運営協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>事務局、よろしくお願いいたします。</p> <p>(国保年金課長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、副市長に答申を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>(議長)</p> <p>(答申書の読み上げ)</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(副市長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(国保年金課長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして、本日の予定はすべて終了となります。みなさま、本当にありがとうございました。</p>
------------------------	---